

入園のしおり



めいじ ことのは保育園

2023年4月第4版
2023年4月21日作成

1. 施設運営主体

名称	合同会社サーバー
所在地	〒870-0839 大分市金池南一丁目5番1号 ホルトホール大分 2階 大分市産業活性化プラザ
電話番号	097-511-9490
代表者氏名	河野 俊一郎

2. 施設概要

施設の種類	保育所
施設の名称	めいじことのは保育園
施設の所在地	〒870-0134 大分市猪野278-3
連絡先	電話 : 097-511-9490 FAX : 097-511-6965
管理者	園長 河野 俊一郎
利用定員	15名
実施する事業の種類	・月極保育(毎日お預かりします) ・時間保育(24時間分 : 1時間単位で、合計24時間までお預かりします)。 ・時間保育(1時間分 : 1時間単位でお預かりします)。 ・延長保育
開設年月日	2023(令和5)年3月1日

3. 運営の方針

- ・保護者を支援することが子どもの支援につながると考えています。
そのため、保護者の負担軽減につながることを積極的に推し進めます。
- ・入園するお子さまにとって最も良いことは何か(最善の利益)を考え、実現できるようにいたします。
- ・子どもが家庭で健やかにはぐくまれるように最大限の努力と支援を惜しみません。
また、地域社会とかわかるところによって、健全な社会性を身につけることができるように努めます。

4. 保育内容に関するご相談・苦情申し立て窓口

ご相談・苦情受付担当者	河野 俊一郎	・ホームページお問い合わせフォーム
ご相談・苦情解決責任者		・097-511-9490
受付方法	メール、お電話、面談、文書などの方法受け付けます。	

沿革

2020(令和2)年 5月11日 大分市森久保山で設立

2021(令和3)年 2月 1日 大分市金池南へ移転

2023(令和5)年 3月 1日 開園 定員15名
施設長 河野 俊一郎

職員

常勤3名(園長:1名 保育士:2名)

(2023(令和5)年4月1日現在)

めいじことのは保育園 保育理念

■理念

- ・保護者を支援することが、子どもの健全育成につながる。
- ・言葉の使い方を学び、人と丁寧に関係を築ける人になってほしい。
- ・世界の広さを知ることで、視野が広く思慮深い人になってほしい。

■具体的に目指す子どもの姿

・素直な子ども

素直に感じ取り、素直に表現できるように、たくさんの言葉を伝えます。

・やさしい子ども

自分の気持ちをやさしい言葉で表現できるように、いつもやさしい言葉で接します。

・できるだけ健康に

手で感じる感覚、足で感じる感覚を大切に、お部屋やお外でたくさん遊びます。
園庭でははだして遊ぶ楽しさを大切にします。

保育園の保育について

1. 子どもの意思と向き合います

子どもは大人に比べて、自分の意思表示をすることが難しい場面があります。
しかし、決して意思がないわけではありません。
保育園では子どもの意思としっかり向き合い保育を行います。

2. 初めての外の世界

多くの子どもにとって、保育園は初めて自分以外の多くの子どもと出会う場所です。
新しい世界と出会うことで、他人との共存や意見の違いを経験してゆくと思います。
保育園では社会のルールを学びつつも、おうちに帰れば安心した愛にあふれた時間をすごしてほしいと思います。

3. 「子どもの最善の利益」

保育園が重視している言葉として、「子どもの最善の利益」という言葉があります。
社会では、子どもよりも大人の都合が優先されがちです。
ですが、子どもも生まれながらに人権を持っています。

大人の考えを押し付けずに子どもの人格を尊重しようという考え方です(本当はもっと深く、奥行きのある言葉なのですが短くまとめました)。

4. 「この子らを世の光に」

「どのような境遇にある子どもであっても決して憐れみを受ける存在ではない。
その存在そのものがこの世を照らす希望にさえなれる」
子どもの価値を大人が(保育園が)勝手に品定めすることのないようにと戒めています。

(宗教を感じさせる言葉と見えるかもしれませんが、もちろんそうではありません。
ことのは保育園では特定の宗教や教えを信仰・支持していません)

5. 保護者支援

保育園は保護者のみなさまのお役に立つ存在であればと願っています。
お仕事や用事でお忙しい方はもちろん、ご自身の時間をゆっくり作ることも大切です。
保育園にお子さんを預ける理由は、決して働くからだけではないと思います。
理由に関係なく、どうぞ保育園をご活用ください。

入園後、お子さんの変化について

保育園ではこれまでのおうちでの生活と違って、集団生活になります。

そのため、今までの生活から変わることで、子どもに変化が起こる場合があります。

例えば

- ・乱暴になる。
- ・あまえんぼうになる。
- ・保育園に行きたがらない。
- ・泣くことが増える。

大変ご心配とは思いますが、新しい世界に触れて心が動揺したり不安になったりした結果、このようなことがおこることがあります。

ゆっくりじっくり接することで、慣れていきます。

焦らず接していただくとありがたいです。

なお、目についたことやご心配なことがあれば、いつでもお気軽におたより帳や登降園時など、どのような形でも結構ですのでお知らせください。

お知らせ

健康管理について

1. 年に2回の健康診断を実施します。
2. 病気時の保育については入園のしおりの「病気時の登園について」をご覧ください。
3. 毎朝登園した子どもの顔色、体温などの健康状態を観察し、必要に応じて措置をいたします。
ご家庭でも体温や健康状態のご確認をお願いいたします。
4. 与薬(お薬を当園で与えること)については、場合によっては医療行為に当たる場合があります、原則として行えません。お手数をおかけしますが、都度職員へお問い合わせください。

緊急時の連絡先について

1. 子どもの容体に変化があった場合、下記の順で連絡を行います。
ただし、急を要する場合はこの限りではありません。
(1) 保護者指定の緊急連絡先
(2) 囑託医
(3) 救急など
2. 緊急時の連絡先が変わった場合はすぐにお知らせください。
3. 賠償責任保険
当園は 東京海上日動火災保険株式会社 賠償責任保険に加入しています。

個人情報の取り扱いについて

当園では、個人情報保護法その他の法令を遵守し、適切に個人情報を管理しています。園だより、各種お知らせ、保育園内掲示物等により、お子さんの顔が掲載されることがあります。不都合な方はお申し出ください。なお、この意思表示はいつでも撤回・変更することができます。

緊急避難について

1. 毎月1回、避難訓練を行います。火災や地震など、災害時の行動を学びます。
2. 火災通報設備 : 煙感知器
3. 避難場所 : 第一次 園舎南側駐車場
避難場所 : 第二次 園舎北側
4. 避難時の子どもの受け渡し方法
あらかじめ登録された方へ引き渡します。保護者が来られない場合を想定し、代理人もご記入ください。

給食等について

給食・おやつについて

1. 給食体制が整うまでは、ご自宅よりお弁当のご持参をお願いいたします。
2. ベビーフードは外部購入品ですがご用意できます。
3. おやつは1日2回提供します。

	おやつ回数
月極保育(月20日)	1日2回
時間保育(24時間分)	1日2回(おやつ時間に在園している場合)
時間保育(1時分)	

アレルギー等への対応

1. ベビーフードやおやつの材料の中にはアレルギー物質が含まれる場合があります。アレルギーなどで食べられない食品がある方は、ベビーフードやおやつを食べるかどうにかかわらず、必ずお知らせください。
2. アレルギー物質を除去するなどの対応を行いますが、すべてのアレルギー物質除去に対応できない場合があります。

衛生管理

毎日職員の健康チェックを実施しています。また、全職員は毎月検便を行っています。

保育時間について

保育実施曜日と時間	月～金：午前8時30分～午後4時30分
延長保育	保育時間終了後～午後5時まで
休園日	土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始など

1. 保育上不可欠な職員会議や研修のため保育を行わない場合があります。あらかじめご案内いたしますので、その際にご容赦ください。ただし、ご都合が合わない場合など、お気軽にお知らせください。
2. 新しく入園される場合、徐々に保育園になじんでいただく「ならし保育」を行いますのでご了承ください。

欠席とお迎えについて

1. 送迎は登録されている方のみでお願いいたします。
2. 登録されていない方の場合、お子さんを引き渡すことができません。
3. お迎えが遅くなる場合もあると思います。
できましたら午後4時ころまでにお知らせいただけますと幸いです。
4. 急な欠席もありませんかと思っております。お電話で結構ですので、可能であれば朝9時ころまでにお知らせいただけますと助かります。
5. 長期欠席の場合もお気軽にお知らせください。

転居・退園について

1. その月の25日までにお知らせいただければ翌月の保育料の請求がありません。
2. お知らせがない場合とその月の25日を超える場合は、翌月の保育料の請求があります。
3. 日にちが微妙な方は早めに職員にお知らせください。

保護者負担金と保育料について

1. 保育料をはじめとする負担金と保育料はこの入園のしおりをご覧ください。ご納付ください。
2. 大分市の保育料無償化制度等がありますので、この入園のしおりをご覧ください。
3. わかりにくい場合や、ご納入が困難な場合はどうぞお気軽にご相談ください。

その他

当園では、保護者支援の理念のもと、現時点では有料のものもありますがオプションを準備しています。保護者のみなさまのご都合に応じてご活用ください。

また、記載がないことであっても、ご相談いただくことで当園が気づくこともあると思います。できるできないなどは別にして、どうぞお気軽にご意見ご要望をお聞かせください。

1. おもちゃや食べ物は持たせないでください。
子どもに必要な食べ物がある場合、あらかじめ職員にお知らせください。
2. おたより帳やお渡ししたプリントなどはご覧ください。
わかりにくい部分などありましたらいつでもお知らせください。
3. 子どもの送迎は入口玄関で行います。
保育室への入室は特別の場合を除きできません。
4. お洋服や持ち物、靴など、自分で管理できるように指導します。
すべての持ち物にはお名前のご記入をお願いします。

病気時の登園について

当園ではお子さんの健康については、最も大切な事柄として取り扱いますが、乳幼児ということもあり、予想外の事態も想定されます。

保護者のみなさまにはお仕事やご用事などおありのことと思いますが、どうぞお子さんにご無理がないようにご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 病児保育を行うことができません。

原則として、38度以上ですと、登園はご遠慮ください。

保育園で37.5度以上のお熱になった場合、状況によってはご連絡の上お迎えに来ていただく場合があります。

2. お薬を持参しての登園はされないようお願いいたします。 当園では場合によっては与薬をお受けすることがありますが、病気やお熱の与薬は急変の可能性もあり、おすすめできません。

特に解熱用の座薬は一時的な効果しかありません。 お忙しいことと思いますが、ご家庭でゆっくり安静にしてくださいますようお願いいたします。

3. 感染する病気の場合、登園することができません。 この場合もゆっくりと治療され、医療機関の「登園意見書」をご用意の上登園してください。

4. お子さまがご病気になられても、保護者の方はお仕事やご用事を止められないこともあると思います。 大変心苦しいのですが、このような場合は有料になりますが医療機関等による「病児病後児保育事業」をご利用ください。

●大分県の病児保育事業(大分県のホームページが開きます)



●あずかるこちゃん(あずかるこちゃんの登録画面が開きます)

スマホなどから医療機関の空き状況がわかります。アカウントを作る必要があります)



感染症の登園のめやす 1/2

感染症はほかの子どもへの影響があります。大変恐縮ですがご了承ください。

■ 保育園に医師意見書の提出を必要とする病気

病名	登園停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核及び 侵襲性髄膜炎菌感染症	症状により学校医そのほかの医師において感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱-潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱-潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性角結膜炎	医師において感染の恐れが無いと認められていること
頭ジラミ	なし
腸管出血性大腸菌感染症 (O157 等)	医師において感染の恐れが無いと認められていること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス	咳などが安定した後、全身状態のよい者は登園可能であるが、手洗いを励行する

感染症の登園のめやす 2/2

■ 保育園に医師意見書の提出が不要な病気

病名	登園停止期間
伝染性軟属腫(水いぼ)	なし(患部をガーゼで覆う事、プールは利用できない)
伝染性膿痂疹(とびひ)	なし(患部をガーゼで覆う事、プールは利用できない)

持ち物

すべての持ち物は、新品を新たに購入いただく必要はありません。お手元にあるもので結構です。

	名前	備考
	お昼寝掛布団(夏・冬) ※園ではコット(ベッド)を使います	夏:タオルケット 冬:毛布(ハーフケット) 園で用意したものでよければ不要(無料)。 ※園で用意した掛布団は園でお洗濯いたします(無料)。
	おむつ	1袋単位。 園で用意したものでよければ不要(無料)。 おむつの処理は当園で行います(無料)。
	おしりふき	1袋単位。 園で用意したものでよければ不要(無料)。
	食事用エプロン	3枚。 園で用意したものでよければ不要(無料)。
	手口拭き用タオル	3枚、ミニタオルでOK。 園で用意したものでよければ不要(無料)。
	お着替え 上服	3枚、フード・ひものないもの
	お着替え スポン	3枚
	お着替え 肌着	3枚
	お着替え トレーニングパンツ	3枚、必要に応じて
	汚れ物入袋	買い物袋などでOK、 園でのお洗濯をお申し込みの方は不要(有料)。
	哺乳瓶	使い慣れたものを
	粉ミルク	飲み慣れたものを。 なくなりそうになる頃お知らせします(購入代行もできます)。
	マグカップ	使い慣れたものを
	歯ブラシ	3歳以上から(使うときになったらお知らせします)。
	コップ	3歳以上から(使うときになったらお知らせします)。

保育料金表

■保育料

	月極保育 (月)	時間保育 (24 時間分)	時間保育 (1 時間分)	延長料金 (時間)
0歳児	35,000 円	7,200 円	500 円	0 円
1歳児	35,000 円	7,200 円	500 円	0 円
2歳児	35,000 円	7,200 円	500 円	0 円
3歳児	37,000 円	7,200 円	500 円	0 円
4歳児	37,000 円	7,200 円	500 円	0 円
5歳児	37,000 円	7,200 円	500 円	0 円

※「時間保育」申込後の使用有効期限は1年間です。

※「時間保育」は1時間単位でお使いいただけます。

■そのほかの費用、負担金

必	任	項目	料金	備考
		入園料	0 円	
		キャンセル料	0 円	回
●		諸費	5,000 円	年に1度、月極保育の方のみ
●		光熱費	300 円	月
●		おやつ	1,000 円	月、月極保育の方のみ、1日2回
	●	食事代	300 円	1食、給食が決まるまではお弁当持参
	●	お布団お洋服お洗濯	2,000 円	月
	●	おむつ・おしりふき	2,508 円 → 0 円	月、使い放題
	●	手口ふき・エプロン	792 円 → 0 円	月、使い放題

2023.04.21

改定個所は新版で朱書きで示しています。

- ・2023(令和 05)年 04 月 07 日 作成
- ・2023(令和 05)年 04 月 12 日 改定
- ・2023(令和 05)年 04 月 13 日 改定
- ・2023(令和 05)年 04 月 21 日 改定

資料



児童家庭調査書

入園日 年 月 日

卒・退園日 年 月 日

保護者記入欄

記入者名()続柄()

フリガナ		愛称・家での呼び名	(男・女)	生年月日 (西暦)	年 月 日生
児童氏名					
住所及び電話番号			家族及び同居人(児童本人を除く)		
〒		続柄	氏名	生年月日	勤務先、Tel、在学名(学年)
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
TEL()				年 月 日	
(住所変更時)				年 月 日	
(住所変更時)				年 月 日	

緊急連絡先 (連絡のつきやすい順に記入してください)	①氏名： 続柄() 電話番号 /電話番号
	②氏名： 続柄() 電話番号 /電話番号
	③氏名： 続柄() 電話番号 /電話番号

保険証 写し

乳幼児受給者証 写し

☆黒のボールペンでご記入ください。

☆変更の場合は二重線を引き、朱字で変更し、変更年月日を記入してください。

※この児童家庭調査書は守秘義務により児童票のみ使用

入園時における児童の記録 (初回のみ記入)

(母子手帳を参考に文字・数字及び○印を記入してください)

1、出生時状況

1)出生時の状況	正期産・早期産/過熟産()週、安産・難産()
2)出生時	体重(g) 身長(cm) 胸囲(cm) 頭囲(cm)
	仮死(有・無) 呼吸異常(有・無) けいれん(有・無)
3)栄養	母乳・混合・ミルク 離乳開始 生後(ヶ月) 離乳完了 生後(ヶ月)

2、行動の特徴

・気が強い	・気が弱い	・やさしい	・おとなしい	・人の話をよく聞く
・よく話す	・無口	・落ち着きがない	・恥ずかしがる	・かんしゃく
・チック	・物を投げる	・押す	・叩く	・ひっかき
・かみつく	・指しゃぶり	・爪かみ	・性器いじり	・左きき
・なんでも自分でしようとする				
・その他				
{				}

3、生活及び生活環境

項目	内容	項目	内容
・主に養育した人		い 家 る 庭 事 で 特 に 気 を つ け て	
・本人が一番なつく人			
・主な遊び場所			
・好きなあそび			
・好きな遊具			
・遊び相手	一人遊び ・大人と遊ぶ 兄弟 ・友達		
・特に興味を持つもの			
・テレビ・動画	一日 時間くらい		

4、アレルギーについて

アレルギー(有・無)	
食物アレルギー原因食品	()
症状	()
食物以外のアレルギー	()
症状	()
※注意する特記事項	

氏名		性別	男・女
生年月日		血液型	平熱

予 防 接 種 の 記 録		
種 類	接 種 年 月 日	
B型肝炎	1回目	
	2回目	
	3回目	
DPT - IPV 4種混合 (百日咳、ジフテリア、 破傷風、不活化ポリオ)	1回目	
	2回目	
	3回目	
	1期追加	
MR(麻疹・風疹)	1回目	
	2回目	
日本脳炎	1回目	
	2回目	
	1期追加	
BCG	1回目	
肺炎球菌	1回目	
	2回目	
	3回目	
	追加	
Hib (インフルエンザ菌b型)	1回目	
	2回目	
	3回目	
	追加	
水痘	1回目	
	2回目	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)		
ロタウイルス	1回目	
	2回目	
	(3回目)	
その他		

今 まで か か っ た 病 気		
病 名	時 期 (年・月)	歳
麻疹(はしか)		
風しん		
水痘(水ぼうそう)		
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		
突発性発しん		
百日咳		
気管支喘息		
アトピー性皮膚炎		
アレルギー性鼻炎		
食物アレルギー		
熱性けいれん		
無熱性けいれん		
脳炎・髄膜炎		
川崎病		

乳 幼 児 健 診 結 果		
健診年齢	健診年月日	健康診査
乳児(ヶ月)		
乳児(ヶ月)		
乳児(ヶ月)		
1歳半		
3歳半		
歳		

か か り つ け の 病 院 ・ 療 育 機 関		
診療科	機 関 名	電 話 番 号
小児科・内科		
外科		
皮膚科		
歯科		
療育施設		

ふりがな 名前	男・女	生年月日	年	月	日	
栄 養	1	母乳を与えた期間	生後	ヶ月	～	ヶ月
	2	果汁を与えた期間	生後	ヶ月	～	ヶ月
	3	牛乳を与え始めた月	生後	ヶ月	～	ヶ月
	4	大人と同じような食事になった時期	生後	ヶ月	～	ヶ月
食 事	1	飲み物はコップで与えたことはありますか	(はい・いいえ)			
	2	食事の食べ方は	(イス・コンビラック・抱いて)			
	3	食事はスプーンで食べますか	(はい・いいえ)			
	4	食べさせ方は	(手づかみ・食べさせてもらう・遊びながら・歩きながら)			
	5	やわらかいものなら自分でかむことができますか	(はい・いいえ)			
	6	好き嫌いがありますか	(はい・いいえ)			
		好きなもの() 嫌いなもの()				
	7	食べ物はどんな形ですか	うらごし・すりつぶし・つぶし・おろし・きざみ やわらかく煮て・大人と同じ(特に硬いものは除く)			
	8	食物アレルギーはありますか	ない・ある()			
	9	食事・ミルクの回数は	食事()	回	ミルク()	回
	10	間食の回数は	()	回	種類()	
	11	ミルクの銘柄は	銘柄()			
	12	フォローアップの銘柄は	銘柄()			
13	乳首の種類は	メーカー名()	乳首サイズ(S・M・L)			
排 泄	1	おむつをしていますか	(はい・いいえ・寝る時だけ)			
	2	おむつは一日何回交換していますか	() 回			
	3	大便が出たことを	(教える・教えない・動作で教える)			
	4	小便が出たことを	(教える・教えない・動作で教える)			
	5	トイレでしますか	(はい・いいえ)			
	6	トイレは	(和式・洋式)			
睡 眠	1	夜、寝る時間は	() 時 () 分ごろ			
	2	朝、起きる時間は	() 時 () 分ごろ			
	3	昼寝は何時頃ですか	() : () ～ () : ()			
	4	家ではベッドで寝ていますか	(はい・いいえ)			
	5	寝付きはよいですか	(良い・悪い)			
	6	寝起きはよいですか	(良い・悪い)			
	7	寝るときの姿勢は	(うつぶせ・あお向け・横向き 右・左)			
	8	寝るときのくせ	添い寝・子守歌・ひとり寝・ほ乳瓶・おもちゃ・指しゃぶり 親の手を握る・おんぶ・タオル・毛布・抱っこ・おしゃぶり			
	9	夜、着替えて寝ますか	(はい・いいえ)			

なまえ 名前			
発 達	1	音のする方をすぐ向きますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	2	首はしっかりすわりましたか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	3	寝返りはできますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	4	支えなしでお座りができますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	5	ハイハイはできますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	6	つかまり立ちができますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	7	つたい歩きができますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	8	一人で立てますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	9	一人で歩きますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	10	手足は右も左も活発に動きますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	11	頭・首・目・口・耳・手足・指・陰部で おかしいという心配はありますか	(ある・ない)
	12	喃語を言いますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	13	どんなカタコトを言いますか ()	
	14	大人の言うことが分かりますか	(はい・いいえ) ヶ月ごろ
	15	歯は何本はえていますか (本) ヶ月ごろから	
	16	奇声を発しますか (はい・いいえ)	
	17	人見知りをしますか (はい・いいえ・相手によって)	
く せ	1	機嫌の良いとき ()	
	2	機嫌の悪いとき ()	
	3	その他 ()	
養 育 態 度	1	寝かしたまま・おんぶが多い・泣くとすぐに抱いたり食べ物を与えたりする	
	2	家で主に面倒を見る人は ()	
	3	園への送り迎えは誰が主にしますか 父親・母親・祖父母・その他 ()	
	4	今までの養育は 父親・母親・祖父母・その他 預けていた(預け先 () (ヶ月から：時間 ~)	
	5	本人が一番なついている人 ()	

※この表は長期間使用します

離乳食 食材チェック表

園児名 _____

生年月日 _____

- ・目安の月齢を参考に家庭での食事を進めましょう！
(家庭で2回以上食べたらチェックをしてください)
- ・毎月1日・15日に園への提出をお願いします。
- ※食べていない食材は提供できません。

保護者
確認日 _____

保育園
確認日 _____

	穀類	野菜類・果物類		タンパク質類		その他	
初期 5 6 ヶ月頃	米(おかゆ)	じゃがいも	ブロッコリー	しらす干し	片栗粉	麦茶	
	食パンがゆ (粉ミルク)	さつまいも	かぶ	(塩抜き)	野菜スープ		
	うどん	かぼちゃ	小松菜	豆腐	昆布だし		
	そうめん	にんじん	なす	スキムミルク	かつおだし		
	マカロニ	だいこん	チンゲン菜				
		キャベツ	バナナ				
		玉ねぎ(ねぎ)	りんご				
		きゅうり	みかん				
		ほうれん草	スイカ				
	白菜	メロン					

	穀類	野菜類・果物類		タンパク質類		その他	
中期 7 8 ヶ月	コーンフレーク	とうもろこし	もも	納豆(加熱)	鶏肉(ささみ)	砂糖(上白糖)	
		(裏ごし)	なし	大豆の水煮	(ひき肉)	しょうゆ	
		ピーマン		チーズ	(もも肉)	みそ	
		グリーンピース		わかめ	ツナ缶(油抜き)	煮干しだし	
				のり	プレーンヨーグルト		
				卵黄固ゆで	鮭・サケフレーク		
				白身魚(カレイ・タラ)			

	穀類	野菜類・果物類		タンパク質類		その他	
後期 9 11 ヶ月	クラッカー	さといも	ぶどう	ひじき	豚肉(ひき肉)	ケチャップ	
	スパゲッティ	オクラ	柑橘類	さんま	(もも肉)	マヨネーズ	
	ビーフン	きのこ類	(オレンジ)	きな粉	卵(全卵 加熱)	サラダ油	
	ホットケーキミックス	ねぎ	低糖度ジャム	牛乳		ごま油	
	バターロール		(いちご)			バター	
	ビスケット(子ども用)					いりごま	
						ホールコーン	

	穀類	野菜類・果物類		タンパク質類		その他	
完了期 1 歳頃	中華麺	ごぼう		油揚げ	さば	中濃ソース	
	もち米	たけのこ		ちくわ	ベーコン	シチューの王子様	
	小麦粉	フルーツ缶詰		生クリーム	ハム	カレーの王子様	
		しょうが			ウィンナー	酢	
		にんにく				コンソメ	
		梅干し				中華だし	
		すりごま				寒天	
		さやいんげん				ゼラチン	
		レーズン				ココア	
		れんこん				オリーブ油	
		もやし				ゆかり	
					はるさめ		
					鶏ガラだし		

お知らせとお願い

～保育園での与薬について～

主治医からお子さんに処方された薬は本来その保護者が与えるべきものですから、保育園では原則としてお子さんへの与薬はいたしません。やむをえない場合に限り、保育士が保護者から依頼を受けたいうえで対応しています。保育園での薬の対応につきましては、薬物の取り扱いは問題の起こることも懸念されますので、保護者協力のもと、万全を期していきたいと考えます。つきましては、次の事項をご確認のうえ、ご協力よろしくお願いたします。

- ① 医師の診察を受ける時は、お子さんが保育園に通っていることを知らせ、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。
一日3回の薬を2回にしてもらったり、朝・夕食後・夜寝る前等、飲ませる時間の変更も相談してください。
- ② 現在、医師の指示によって処方されている薬に限ります。
- ③ 市販の薬・座薬・解熱剤・鎮静剤は、一切お預かりできません。
- ④ 一日分のみ一包一包に名前を記載のうえ、『与薬依頼書』を添えて、職員に手渡してください。
- ⑤ 『与薬依頼書』がない場合や薬・書類に不備がある場合は、与薬できませんのでご了承ください。

『与薬依頼書』※以下の項目であてはまるところに○印をつけてください。

保護者記入欄	保護者氏名							
	園児氏名							
	与薬希望日	年	月	日	～	年	月	日
	病名							
	病院名							
	薬名	内服薬（粉・水薬） 外用薬（点眼薬・軟膏）						
	与薬時間	食前・食後・食間・その他（ ）						

保育園記載	月	日	／	／	／	／	／	／
	受領者サイン							
	与薬者サイン							
	与薬時刻							

<登園届(保護者記入)>

登園届 (保護者記入)

施設長 殿

園児氏名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) (年 月 日受診)において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日
より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

※

<意見書(医師記入)>

意見書 (医師記入)

施設長 殿

園児氏名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻しん (はしか) ※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、「意見書」を園に提出して下さい。

※

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する子供たちの利用料の**無償化**について

※ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- **幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化の対象です。**
 - 幼稚園については、月額上限25,700円です。
 - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
 - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
ただし、年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
 - 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や市町村によって償還払いの手続きが必要な場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。
- **0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化になります。**
 - さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。
(注) 年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象です。**
(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住まいの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注)原則、通われている幼稚園等を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

- 幼稚園等の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額11,300円**までの範囲で預かり保育の利用料が無償化の対象です。

認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住まいの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注1)保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

- **3歳から5歳までの子供たちは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額42,000円までの利用料が無償化の対象です。**

【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。

(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

- **就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化の対象です。**

※ 新制度の対象とならない幼稚園が保育料を変更する場合、設置者は変更事由の届出が必要です。認可外保育施設等が保育料を変更する場合、提供するサービスの内容や額に関する事項について、変更内容やその理由の掲示を求めます。

問い合わせ先：大分市 子どもすこやか部 子ども入園課

TEL：(幼稚園・保育所・認定こども園の利用料、保育の必要性の認定)
(未移行幼稚園の利用料、幼稚園、認定こども園の預かり保育料、
認可外保育施設等の利用料の無償化、保育の必要性の認定)

入所・入園担当班
管理担当班

097-537-5794
097-537-5789